



岸田文雄首相は4月の記者会見で、「現行の健康保険証を来年秋に廃止し、マイナンバーカードと一本化する方針について」「廃止時期の見直しありきではない」と述べ、相次ぐトラブルのもとでも来年秋の廃止方針を現時点維持する考えを示しました。ただ、カード未取得者などの保険証代わりとする「資格確認書」は申請が必要とせず交付すると明確。有効期限を「5年以

内」で延長可能なとする方針も明らかになりました。

資格確認書はこれまで本人からの申請を原則として有効期限は最長1年と定め、更新手続きが必要とする方針でした。申請・更新手続きが難しかったり忘れたりした人は確認書が交付されず、「無保険」状態になります。たしかに、このままではないとした一方、今秋完了予定のマイナ保険証とその後の修正作業を見定めただえで「さうな批判を前に岸田首相は、

保険証来秋廃止に固執

首相が会見 資格確認書は申請不要に

廃止時期の見直しも余る適切に対応する」と述べ、判断を「先送り」する考え方を示しました。
資格確認書の有効期限は延長可能にするとしたが、大企業の健康保険組合などは保険者が決めます。

内」で延長可能なとする方針も明らかにされました。よらず資格確認書を交付する」と説明。「安心して保険治療を受けられるようにするために、余計な事務負担を課さない」となり変わりありません。せないのに、「マイナ保険証の期限が1~2年の証のメリットを示していくに「普及の進め方に瑕疵があったとは考えていい」と強弁しました。

健保組合や「施設併用」頭に考える」と述べました。

は現行保険証に期限がない。

トラブルの収束すら見通

べく、余計な事務負担を課す

トランクルの収束すら見通

べく、余計な事務負担を課す